

# 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

- 大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれがある。
- これを回避するためには、放送設備の耐災害性を強化し、大規模な自然災害時においても現用の放送局からの放送を継続させ、周波数の有効利用を図る必要がある。
- このため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化に係る対策について、経費の一部を補助する。

予算 令和8年度予算額 1.6億円 令和7年度予算額 3.6億円

(1)事業主体:地上基幹放送事業者、地方公共団体 等

(2)補助対象:① 停電対策、② 予備設備の整備、③ 耐震対策(耐震工事経費のほか、耐震診断費、補強設計費)【拡充】

(3)補助率:

地方公共団体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3

受信障害対策用中継局(※1)に係る事業を実施する場合において、条件不利地域かつ財政力指数0.5以下の市町村 2/3

③においては、耐震診断:1/2、南海トラフ地震による大規模被害想定地域の中継局等(※2)の耐震工事:2/3【拡充】

(※1)地理的条件等により放送の受信障害が発生している地域において、放送事業者以外の者が、当該受信障害を解消する目的で開設する中継局

(※2)内閣府が公表している最大想定震度6強以上の市町村に設置されている親局、中継局

